

平成二十二年十一月二十九日提出  
質問 第二一二二号

地域公共交通の維持・確保に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

## 地域公共交通の維持・確保に関する質問主意書

少子高齢化・人口減少社会が進む中、公共交通のみが命綱である「交通弱者」の増加が見込まれ、地方は言うに及ばず大都市近郊の団地などでも、生活交通としての地域公共交通の維持・確保の問題が深刻化している。我が青森県の青森市においても、同様の状況であるが、特に本年十二月四日の東北新幹線新青森駅の開業を控え、新幹線駅と中心市街地、主要観光施設等を結ぶルートバスの運行実証実験事業を開始したところでもあり、地域公共交通の維持・確保は、地域特性に応じた継続的な取り組みと支援が必要と考える。

従って、次の事項について質問する。

一 国土交通省は、平成二十三年度予算概算要求において、「地域公共交通確保維持改善事業（仮称）」を創設している。青森市は今年度を初年度とする三カ年事業として認定された。豪雪都市のため夏季と冬季の道路環境が著しく異なり、短期間での運用判断が難しく、当該事業の定着を図るためには、時限的ではなく、継続的な支援が必要と考えるが、菅内閣の見解如何。

二 一に関連し、同事業の認定について、全国の様子はどのようになっているのか示されたい。

三 交通弱者の支援は、医療・介護のような公的制度が未整備であるが、今後どのように取り組んでいくの

か、管内閣の施策如何。

四 地域公共交通の維持・確保については、地域の特性に対応し、関係府省の総合的・一体的な支援及び予算編成・財源確保が必要と考えるが、管内閣の見解如何。

右質問する。